

財務諸表の確認について

【地方独立行政法人法第34条関係に係る点検】

○確認の方針……合法性の遵守の観点から確認を行う。

チェック項目	チェック結果
(1) 提出期限は遵守されたか (法第34条①) ・ 6月末までに提出	○ (6月30日提出)
(2) 必要な書類は全て提出されたか (法第34条②) ・ 提出する書類 ① 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書） ② 事業報告書 ③ 決算報告書 ④ 監事及び会計監査人の意見	○ (左記の書類は全て提出)
(3) 財務諸表の承認にあたり考慮すべき監事及び会計監査人の意見はないか	○ (考慮すべき意見なし)

【公営企業型地方独立行政法人会計基準に係る点検】

○確認の方針……表示内容の適正性の観点から確認を行う。

チェック項目	チェック結果
(1) 記載すべき事項について、明らかな遺漏はないか	○ (表示科目、会計方針、注記等の遺漏なし)
(2) 計数は整合しているか	○ (合計等の基本的な計数が整合)
(3) 書類相互間における数値の整合は取れているか	○ (主要表と附属明細書との整合、書類相互間が整合)
(4) 行うべき処理等を行っているか	○ (以下の事項について遺漏等がないことを確認) ① 事業報告書の確認 ② 損失の処理の遺漏 ③ 神奈川県以外からの長期借入 ④ 短期借入金の限度額超過 ⑤ 余裕金の運用 ⑥ 条例で定める重要な財産にかかる処分等)
(5) 運営費負担金に係る会計処理は適正か	○ (適正に処理)